

教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和2年6月2日
開会時刻	午前10時46分
閉会時刻	午前11時59分
出席委員名	◎福井輝夫 ○吉井詩子 中村 功 上村和生
	北村 勝 野崎隆太 吉岡勝裕
欠席委員名	
署名者	なし
担当書記	野村格也
協議案件	1 伊勢市障害者地域相談支援センター運營業務委託について
	2 行財政改革プラン取組項目の令和元年度実施結果について
説明者	教育長、事務部長、学校教育部長、学校教育課長、
	社会教育課長、スポーツ課長、教育研究所長、教育研究所副参事
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、
	高齢者支援課長、保育課長、こども発達支援室長、障がい福祉課長
	情報戦略局長、情報戦略局次長、情報戦略局参事、企画調整課長
	その他関係参与

協議経過

福井委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに議事に入り、「伊勢市障害者地域相談支援センター運營業務委託について」及び「行財政改革プラン取組項目の令和元年度実施結果について」、当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時46分

◎福井輝夫委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「伊勢市障害者地域相談支援センター運營業務委託について」及び「行財政改革プラン取組項目の令和元年度実施結果について」であります。

議事の進め方については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市障害者地域相談支援センター運營業務委託について】

◎福井輝夫委員長

それでは、「伊勢市障害者地域相談支援センター運營業務委託について」を御協議願います。当局からの説明をお願いいたします。

教育長。

●北村教育長

本日は、お忙しいところ教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただき誠にありがとうございます。本日御協議いただきます案件は、「伊勢市障害者地域相談支援センター運營業務委託について」外1件でございます。それでは、協議案件の順番に従いまして所管課から説明をいたしますので、よろしく御協議のほどお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

それでは、「伊勢市障害者地域相談支援センター運營業務委託について」を御説明申し上げます。資料1を御高覧ください。現在、地域の障がい者相談支援体制の充実を図るために、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法ですが、これに規定する障がい者相談支援事業を実施するため、伊勢市障害者地域相談支援センターの運営を委託により実施しております。

三つの障害者相談支援センター、フクシア、アルク、リンクになりますが、それぞれが令和3年3月末をもって委託期間が終了するため、令和3年4月以降の業務運営いただける法人を公募するものでございます。委託期間については令和3年4月1日から令和6年3月31日の3年間。6月議会に債務負担行為に係る補正予算を提出させていただき、お認めをいただきましたならば、プロポーザル方式による公募等手続を行っていきたいと考えております。業務内容につきましては、障がい種別や年齢に関わらない一次相談、アウトリーチによる相談、セルフプラン作成支援など、地域の障がい者及びその家族の相談支援業務を行っていただきます。それぞれの担当地区については裏面のとおりになっておりますので、また後ほど御高覧ください。

変更といたしまして、障害者総合相談支援センターにつきましては、障害者中部地域相談支援センターと名称を変更、基幹相談支援センターの業務につきましては、総合相談支援拠点の整備を見据え、当面の間、直営での対応といたしたいと考えております。

また、現状において相談件数も多く、複合的な相談や専門的な相談支援が必要となっていることから、地域生活支援拠点のためのコーディネーターの必要が求められていることもあり、地域相談支援センターにその機能を付加して、平準化のための担当地区の見直しとともに相談支援専門員の人員体制の強化を行いたいと考えております。今後のスケジュールにつきましては、4にお示ししたとおりで進めたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

すみません、今まで基幹相談支援センターという役割を果たしていただいていたところが変わるということで、この基幹相談に関して、当面直営でやっていくという御説明をいただきました。このことに関しましては、今までも自立支援部会などでいろいろお話しをされていたことに対して応えていくような方向になっているというふうに言えるものなのでしょうか。

◎福井輝夫委員長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

基幹相談の部分につきましては、やはり今、フクシアのほうにやっていただいております業務になりますが、こちらのほうについては自立支援部会、今後もまた同じように開催させていただきまして、市のほうが引き続きさせていただく方向で考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

分かりました。また、事務とかはフクシアさんにしてもらおうということではなくて、市のほうでやっていくということですか、運営については。

◎福井輝夫委員長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

こちらにつきましては、市のほうで当面させていただく形に来年度からさせていただく方向に考えています。

◎福井輝夫委員長

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

分かりました。それから、地域生活支援拠点におけるコーディネーター機能の付加を各センターにしていくということなんですが、この地域生活支援拠点において一番肝要となってくるのがやはり緊急時の支援ではないかと思うんですが、この点について、各地域別にあらかじめニーズを把握してやっていくというようなことをお願いしていくんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

緊急時の対応につきましては、今、今年度に生活支援拠点の整備ということでさせていただいていますが、こちらについては対象者の把握というところ、現状の把握に今努めさせていただきまして、そちらを把握した上で事前に対応できる体制を取って、そのプランをつくる中で緊急時にも対応できるような体制を考えていきたいと考えております。

◎福井輝夫委員長

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

緊急時に支援が必要な人のニーズを今後把握していくということなんですが、この地域割というのは人口である程度調整したと思うんですが、そういうニーズでこの地域が多いとかそういうのは、偏りというのはあるんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

今、地域の偏りというふうなところについては特にちょっと把握ができていない状況にはありますが、それぞれの地域に大体障がいの方の割合が同じ程度にありますので、それぞれの3地区、3地域の体制で、今後体制をつくっていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

◎福井輝夫委員長

副委員長。

○吉井詩子副委員長

それで、今後、行政の役割として大きくなっていくのが、人材不足ということに関して人材育成をしていかなければならないということになると思うんですが、その辺について具体的にどのようにお考えでしょうか。

◎福井輝夫委員長

障がい福祉課長。

●濱口障がい福祉課長

人材不足の部分については今、自立支援部会のほうでも人材育成、それから体制の整備とかというのを検討いただいておりますので、またそちらと意見をいただきながら、今後の体制をつくっていきたいと思っております。

◎福井輝夫委員長

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

ありがとうございます。今回のコロナのこともありまして、この地域生活支援拠点の必要性というのがものすごく感じられたと思います。これに関しては、今年度、3月までをそういう形をつくっていくということが目標になると思いますので、この体制が変わってもまたしっかり取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

10分ほど休憩します。11時5分から再開したいと思います。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時04分

◎福井輝夫委員長

それでは、休憩を解き、再開いたします。

【行財政改革プラン取組項目の令和元年度実施結果について】

◎福井輝夫委員長

次に、「行財政改革プラン取組項目の令和元年度実施結果について」を御協議願います。当局からの説明をお願いします。

企画調整課長。

●奥野企画調整課長

それでは、「行財政改革プランに基づく取組項目の令和元年度の実施結果について」、お手元の資料2に基づき御説明申し上げます。表紙をお開きいただきまして、表紙裏面と1ページを御覧ください。表紙裏面には、平成30年度に策定した行財政改革プランの概要を、1ページには、行財政改革の取組のイメージ図を改めてお示ししております。

次に、2ページ及び3ページを御覧ください。行財政改革プランに基づく取組一覧表でございまして、各常任委員会の所管が分かるように記載してございます。全体としましては、追加の取組項目を含め60項目となっております。各取組項目の名称について、昨年度まで一部を除き予算事業名となっておりますが、取組の概要が一目で分かるような表記に変更しております。教育民生委員会所管の取組につきましては、印をつけさせていただきました30項目でございます。令和元年度の進捗状況につきましては、おおむね計画のとおり取組ができており、完了した取組が6項目、やや遅れを生じている取組が1項目となっておりますので、これらについて順に御説明申し上げます。

その前に、まず4ページを御覧いただけますでしょうか。進捗管理シートにつきましても様式を見直し、変更しておりますので御説明申し上げます。まず、取組事項欄には、昨年度様式における取組内容と取組により求める効果をまとめて記載しています。

次に、※1として年次計画欄を追加しております。これは、取組の工程を明確にするため、各年度における活動目標を記載しています。次に、※2として実施状況欄を追加しています。これは、各年度の実施状況として、完了、実施中、実施しているがやや遅れているなど、進捗度合いに応じて記載しています。次に、※3として効果額欄を追加しております。これは、取組により得られる効果額を可能な限り算出し、記載しております。

それでは、9ページを御覧ください。上段の番号I-③-9、一時保育の利用手続きの見直しでございます。令和元年度は、前年度に見直した一時保育利用申込み後のキャンセルの受付方法を実際に適用いたしまして、キャンセル受付の省力化を図りました。また、一時保育の利用予約の申込みにおいて、LINEを使用した一時保育予約システムを導入

し、利用者の利便性の向上を図りました。こうした取組により、一時保育におけるサービスの拡充を図ることができまして、今後も予約システムを継続していく予定です。

次に、10ページを御覧ください。下段の番号Ⅰ－⑤－２、一般廃棄物収集運搬業の許可範囲の拡大でございます。令和元年度におきましては、昨年度に追加した許可項目以上のさらなる許可範囲の検討を行いました。当面は現状の許可範囲で大きな課題は発生しないと判断し、取組完了としました。家屋解体後や引っ越し時における一時多量の家庭系一般廃棄物の収集運搬業の許可を拡大したことにより、直営業務の効率化を図ることができ、市民サービスの向上も図れました。

次に、11ページを御覧ください。上段の番号Ⅰ－⑤－３、町内一斉粗大ごみ収集運搬業務の委託範囲の拡大でございます。令和元年度は、粗大ごみ収集運搬の全品目を委託業務としました。町内一斉粗大ごみ収集運搬業務を委託できたことにより、直営業務の効率化を図ることができました。

次に、同じく11ページの下段を御覧ください。番号Ⅰ－⑤－４、福祉健康センターの民間譲渡でございます。令和元年度は、伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業における保健福祉拠点施設整備のための基本協定書、賃貸借契約締結に向けた準備を進めましたが、福祉健康センターの民間譲渡についてはやや遅れているものでございます。今後は、当該施設設置条例の廃止や利用者・住民への説明会、譲渡先選定のための準備を行います。

次に、14ページを御覧ください。上段の番号Ⅰ－⑤－９、民間委託による成年後見サポートセンターの設置運営でございます。令和元年度は、成年後見制度の利用促進及び中核機関の一角を担う機関として、伊勢市成年後見サポートセンターきぼうを民間委託にて令和元年7月1日より設置運営し、制度の利用促進と円滑な制度運用を図り、より質の高いサービスが提供できる体制を整えました。

次に、25ページを御覧ください。上段の番号Ⅱ－⑧－３、環境基本計画及び地球温暖化防止実行計画の統合でございます。令和元年度は一本化した計画を策定しました。今後、両計画を一体として進行管理を行うものでございます。

次に、28ページを御覧ください。上段の番号Ⅱ－⑧－９、学生ボランティア活動の窓口業務一元化の検討でございます。令和元年度は、社会教育課で行っていた募集案内チラシ等の作成、配布、ボランティアの登録業務等を指定管理者に一元化しました。ボランティアの登録業務を始め、研修会の開催や周知作業など、事務の軽減が図れました。

次に、36ページを御覧ください。下段の行財政改革の取組を保留する事務事業の状況について御説明申し上げます。年度当初において取組を保留していたものについて、令和元年度に分析・調査等を行った結果、100件のうち3件を行財政改革プランに基づく取組とし、69件については日常的な業務改善として進めていくこととしました。令和元年度末に取組を保留としている28件については今年度も引き続き分析・調査等を行ってまいります。

以上が、行財政改革プランに基づく取組項目の令和元年度実施結果でございます。なお、この実施結果につきましては、事前に行政改革推進委員会に報告させていただいたところ、令和元年度の取組は2年目ということもあり、しっかりと実施されているという御意見や完了に向けてさらなる工程管理の厳格化を期待するという御意見を頂戴しております。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

御説明ありがとうございました。3点ほどちょっと聞かせていただきたいところがありますのでお願いしたいと思います。まずは、7ページ目の途切れのない子供発達支援体制の充実ということで、いろいろと事業をしていただきまして、拡充もしていただいております。そんな中で、平成30年度は言語聴覚士による相談を始め、また昨年度においては児童精神科の医師による相談を始めということで、また、市内全体で5歳児の発達支援事業も実施していただいているということで、さらなる充実を図っていただいている最中かとは思いますが。そんな中で、昨年実施しました児童精神科の医師による相談体制というところと、またその件数がどれぐらいだったのか、その辺、まずお聞かせいただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

こども発達支援室長、樋口です。よろしく申し上げます。昨年度、新たに児童精神科医師による相談を開始いたしました。元子ども心身発達医療センターの精神科のドクターにお願いしておりまして、2か月に1回の実施で、実績としましては5件のケースが上がりました。現在、受診されている方は対象から外させていただいて、診断とか投薬はせずに、ドクターによる相談のみになっておりますが、事前に保健師であるとか心理士のほうでドクターの助言が必要かどうかというところをきちっとアセスメントをしまして、希望される方に実施しております。以上です。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。2か月に1回、5件ということで、ドクターの方に来ていただいているということで、そういった方も非常にありがたい支援の内容ではないかと思っておりますけれども、先ほど説明もいただきましたけれども、基本的には診察ではないというところら辺で、あくまで相談ということですので、今地域で困っている皆さん、また児童心療科の診療、診察を受けたいという方、いろいろあると思っておりますけれども、半年待ちぐらいまでかかるというふうな現状を聞かせていただいております。その辺、どのように把握しながら対応を考えているのか、その相談だけではなかなか解決しないところもあるのかなと思っておりますけれども、その辺の見解を教えてくださいたいと思います。

◎福井輝夫委員長

こども発達支援室長。

●樋口こども発達支援室長

こども発達支援室室長です。よろしくお願いします。先ほどの御質問ありましたように、県内でも児童精神科のあるところは限られておりまして、津にあります子ども心身発達医療センターのほか、開業医の先生方が数件あるというのは把握しておりまして、なかなか受診希望されても半年待ち、1年待ちという状況です。こども発達支援室のほうでは子ども心身発達医療センターのほうで実習しましたアドバイザーがおりまして、子ども心身発達医療センターのほうで初診を予約された方については随時連絡が入りまして、半年後ぐらいかかるのでその間の支援をよろしくということで、こちらのほうと連携をさせていただいて、その間、保護者の方に連絡を入れさせていただいたり、健康課であるとか関係機関と連携を取りながら、その間に子供への対応についてのアドバイスであったりとか、必要に応じて相談訪問もさせていただいているところです。以上です。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。先ほども説明していただきましたけれども、なかなか診察が受けられない状況で、アドバイザーの方にいろいろと助けていただいておりますというふうに聞かせていただきました。やはり相談件数も5件ということでありましたけれども、まだまだ相談等、待ってられる方もいらっしゃると思いますので、ぜひその辺ももう少し回数を増やすと、拡充もお願いできたらなと思います。

また、先ほども虐待のところで発達障害等の疑いの子供も増えてきているというところから話をさせてもらったんですけれども、やはりWISCであったり、いろいろ教育委員会のほうとも連携を取りながら、その子にもしかしたらという形でそういった検査、また相談、そういったところも連携をしながら、そういった支援の必要なお子さん、家庭を見つけてあげることも大切だと思いますので、ぜひ、幼稚園、学校教育、また障がい者の福祉等、連携をしながら、その辺の充実をこれからも図っていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

あとすみません、二つ聞かせていただきたいのは、不登校の対策に向けた取組ということで、22ページをお願いしたいと思います。教育研究所のほうでこの不登校対策に向けた保護者等との連携の推進ということで上げていただいております。このいろいろと取組をいただいているんですけれども、成果指標といたしましても研修会を充実していくということで、令和2年度にわたって研修会の充実に取り組んでいただいたということでありますけれども、研修の内容を、また参加者の状況、その辺はどうなっているのか少しお聞かせいただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長
教育研究所長。

●西村教育研究所長

昨年度の研修の内容につきまして御説明申し上げます。島根大学より臨床心理士としても御実績がおありの教授をお迎えし、アニメの主人公を題材に思春期の心の動きについて分かりやすく、また親や周囲にいる大人としてどのように対応すればよいのかお話をいただきました。多様な不登校の原因や行動について多くのカウンセリングを実践してみえた先生のお話で、大変好評を得ております。参加者につきましては、全体では130名の参加がございました。保護者につきましては11名の参加がございました。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。130名の方が参加をしていただいたということではありますけれども、保護者の方は11名だったと。それ以外恐らく学校教育、関係者の方たちであったり、いろんな方が参加していただいたとは思いますが、ぜひその研修会の充実を図っていただきたいと思っておりますけれども、まずは成果指標では研修会の充実となっておりますけれども、ぜひそういったことをしながら、不登校の子供を減らすというか、学校へ来ていただく子供たちを迎えられるような環境のためにこういった形でされているのかなと思っておりますけれども、不登校の生徒たちの現状、減ってきているのかどうか、その辺教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員長
教育研究所長。

●西村教育研究所長

平成29年度までは増加傾向にございましたが、平成30年度、令和元年度と減少をしつつあります。令和元年度につきましては、平成27年度より4年間、140台でありました不登校の子供たちの数が130名まで減っております。3月に臨時休業とはなったものの令和元年度はかなり減らすことができたかと捉えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。そういった研修も加えて、いろいろと対策を取っていただきながら学校へ来ていただける子供が増えればなとは思いますが、先ほども研修会の講師が島根大学の大学の先生に来ていただいているということであったわけですが、大学

の先生に来ていただくというのが多いのかなと思いますけれども、有名な方で例えば不登校経験者の方であったり、いろんな研修を取りながら、子供たちも参加していただけるような、またいろいろと工夫をしながら、不登校を減らしていくような工夫というのもこの研修会の中に必要かなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長
教育研究所長。

●西村教育研究所長

委員の御指摘のことも踏まえながら、今後の研修会を充実させていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。ぜひ充実のほうをお願いしたいと思います。

最後に、23ページのほうをお願いしたいと思います。小学校におけるタブレット端末を活用した実証研究ということで、いろいろとこれまで予算等でも質問させていただいておりますけれども、今、小学校5年生の子供たちにタブレットを全員に貸与しているということで、今6年生から5年生のほうに戻していただいている最中と伺っております。また、この新型コロナの関係で、このタブレットを使ったオンラインの活用等、いろいろ考えられることもたくさんあったかなと思います。また台数が全員持てればということで、中にはそういったことで授業をされたところも聞いておりますけれども、その辺の考えをまずはタブレットの活用について、このコロナについて、ちょっといま一度考えているところがあれば教えていただけたらと思います。

◎福井輝夫委員長
教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

今回のようなコロナウイルスでの休校のときの活用についてでございますが、ドリルなどの家庭での学習、それから今回、オンライン朝の会という形で、朝の会を小学校6年生で使用し、ある程度こういった形での使用のやれる見込みが立ったというふうに考えております。今後、同様なことが起こったときには、パソコン室にありますタブレット端末の貸出しなども含めて、タブレット端末を活用していきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。他市の事例等もいろいろ参考にしながら、先ほど答えていただいたようにいろんな活用方法について検討もお願いしたいと思います。あと、成果指標のほうで、この米印で新型コロナウイルスの影響によって、今年度については学力の調査がなかなか難しいのかなということでもありますけれども、代替りのものがあるのか、何か考えているところがあれば教えていただけたらと思います。

◎福井輝夫委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

代替りになる指標としましては、今年度は小学校4年生と5年生で、伊勢市独自で学力調査の予定をしておりますので、そちらの数字を代替りの指標にしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。続いてこのタブレットを持ち帰って学習するというところで、基本的には家庭での学習、また宿題、そういったところにこれを活用していくというところもこの一つかなと思いますけれども、この3月からの休業中にドリルパーク等の紹介もありましたけれども、なかなかできなかった子も多かったのではないかなと思いますけれども、その辺、今後の活用についてお聞かせいただけたらと思います。

◎福井輝夫委員長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

委員の御指摘のとおり、実証研究が始まりました昨年12月から2月にかけて、子供たちがドリル学習をした時間より臨時休業中のドリル学習をした時間のほうが少なかったというデータが出ており、子供たちの家庭学習の習慣がまだついていないという様子がうかがえます。教員が子供たち一人一人の履歴を見ながら励ましの声とか助言をしていくなどの声かけが非常に大事になってくるかなと考えておりますので、今後はドリル学習の活用を引き続き続けながら、その点についても検証、研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

吉岡議員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。そういったことでありますので、ぜひ研究しながら、家庭教育また家庭学習につなげていただけたらと思います。あと最後に、このタブレット端末を生かしてということで、たくさんの今、自治体がタブレットの購入に向けて予算化等のニュース等が出ております。伊勢市においてもG I G Aスクールということで、これからということでもありますけれども、このタブレット端末の整備についての状況と、また今後どういった形になっていくのか、もう少しお聞かせいただけたらと思います。

◎福井輝夫委員長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

タブレット端末の整備につきましては、国のG I G Aスクール構想におきまして、当初は令和5年度までに一人一台の環境を整備するというふうにされておりましたが、新型コロナウイルスの関係で前倒しとなりまして、令和2年度の国の補助金が全学年対象ということになったため、この補助金を活用して端末の整備を考えておりまして、そちらの予算につきましては6月補正で提出をさせていただき予定で準備を進めております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。今日の新聞で、他の自治体でこういった形で載せるというのを見せていただきました。みんなが一遍にタブレットをこんだだけ台数があるんやろうかというふうな気もいたしますけれども、手配できるような形でぜひ整備のほうをお願いしたいと思います。これからも学力向上に向けて研究のほうを進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この資料、ちょっと全体のことで、ちょっと幾つかお伺いしたいんですけれども、まず14ページの学校の民間プール施設活用の検討というところに効果額というのが書いてあるんですけれども、2,972万8,000円というふうには書いてあります。これ、4ページを見ると取組により得られる効果額（経費削減と収入の確保の合計額）と書いてあるんですけれども、これ収入の確保はないはずなので、どういう計算式で2,972万8,000円の効果額が出て

きたのかちょっと教えてください。

◎福井輝夫委員長
学校教育課長。

●大島学校教育課長

委員の御質問にお答えします。この委託校3校で令和元年度に予定しておりました修繕、それからろ過器の入替え、それから下水道接続への工事費が委託料の全額との差を出しますとこの金額になります。令和元年度に予定しておりました修理代、工事代等と委託料の差額でこれだけの金額が不用になったということでございます。以上です。

◎福井輝夫委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

それであるならですけれども、今のお話からすると、ここに効果額として載ってくるということは、もう今後も含めて修繕の予定がないからここに載せたということで理解をしてよろしいですか。

◎福井輝夫委員長
学校教育課長。

●大島学校教育課長

この民間プール施設活用の事業につきましては、この3校は令和2年度も引き続き委託を続けながら検証をしていくという計画でございますので、プール施設を使用しないイコール修繕の必要がないということで考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。ちょっと今後もというか、令和2年度というよりは、それ以降も含めてというつもりでお話をしたので、今の答弁で合っているかは分かりませんが、取りあえず数字に関しては理解をしました。

もう一個、12ページの公立保育所の民間の移管、統廃合、ここもちょっと効果額の算出の方法を教えてくださいけれども、3,872万1,000円というこの効果額の算出の方法について教えてください。

◎福井輝夫委員長
保育課長。

●堀川保育課長

お答えいたします。今回の効果額の計算につきましては、もう民間移管を完了いたしました大世古保育所、そちらのほうの平成30年度の決算額と、それから移管後のいせの杜保育園、そちらの令和元年度の決算見込みになるんですけれども、そこにかかった費用の差額というところで金額のほうを算出しておるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。市が運営していたときの大世古保育所の運営費と移管した後のやつの差額が3,872万1,000円だったということによろしいですね。これって効果があったことを喜ぶべきなのか、何で今までこんなにかかっていたんやというふうに考えるべきなのか、視点としては二つあると思うんですけれども、何でこれ市のときは3,872万円も余計かかっていたのかというのをどんなふうに分析されていますか。

◎福井輝夫委員長

保育課長。

●堀川保育課長

今回、金額を出させていただいたところの差に、比較となる場所なんですけれども、主に保育所の運営費は8割方が人件費というところが多くございます。その中で大世古保育所のときは子供の利用が100人といたったところの利用がありましたが、いせの杜保育園になりまして、保育所の利用されている児童数が80人というふうなことで減少をしております。そういったところで差も出てきておるというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

子供の数が、入園児の数が減ったから保育士さんの数が違うというような御答弁ですか。

◎福井輝夫委員長

保育課長。

●堀川保育課長

そのとおりでございます。保育士の数によっては、やはり人件費等も差が出てきますので、そこで大きく差が出てくるところでございます。

◎福井輝夫委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

具体的に何人減って、その人数一人当たり給料がどれぐらい違うのかというか、何人減ったか教えてもらっていいですか。

◎福井輝夫委員長
保育課長。

●堀川保育課長

今、確認をしておるところなんですけれども、平成30年度の保育士、大世古保育所の全ての職員の人数につきましては33人おりました。いせの杜のほうは今現在、確認しておるところの職員数は22人というふうに確認をしております。以上でございます。

◎福井輝夫委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっとこれも制度で教えてほしいんですけれども、子供が20人減ったときに11人先生が減るとするのは、これはもともとが多過ぎたということですか。

◎福井輝夫委員長
保育課長。

●堀川保育課長

もともとが多過ぎたというところというよりは、そのときそのときの保育所の児童の配置、例えば加配が必要な児童数が多かったりとかそういったところで、その年その年での保育士の必要数というのは少しいつも差が出てくるところだとは思いますが。ですので多過ぎたわけでは決してないというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

再度お伺いしますけれども、その11人の差というのは今の制度の差でちゃんと御説明ができる数的な根拠を持った御答弁ということによろしいですか。

◎福井輝夫委員長

保育課長。

●堀川保育課長

保育士のほうには配置基準等がございます。配置基準を満たしておりますので、数的には根拠があるというふうに考えております。ただすみません、今その根拠について詳しく、各年齢数に何人おるといったところまでは数字のほう持ち合わせておりませんので、また後から御説明させていただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。何が言いたいかといいますと、民間に移管しただけで20人子供が減ったとはいえ3,800万円の差があるというのは、これは前々からいろんなところで指摘がされている、やはり公立のこういった保育園とかは費用がかかり過ぎなんじゃないかというのが目に見えて出てきた形なんじゃないかなと思います。なのでもう少し、実際22人とさっき言った33人か、その11人の差というのが民間ならこれでいけるけれども、公立ならいけないという理由あるのかもしれないし、二人に一人置かなきゃいかんのかという話も含めてですけれども、ちょっとその辺りをもう少し分析をすることで、ひょっとするとほかの市の幼稚園等も含めてですけれども、いろんなところで見直しができる可能性が、僕、ここにあるんじゃないかなと思うので、ここに関しては子供が減ったもんでというふうな形で片づけるんじゃないかと、民間の現状とその前の現状を少し丁寧に分析をしていただければなと思います。ここは答弁は結構です。

もう一点ちょっとお聞かせいただきたいんですけども、その隣の13ページなんですけれども、上の段か、民間活力を活用した生涯学習講座の実施というのがあるんですけども、少しこの取組状況と課題及び今後の予定という欄に、左に書いてある項目と右に書いてある回答の答えがちょっと合わないような気がするんですけども、課題及び今後の予定も書かれておりませんし、ここだけ1行で全部終わっていてすごい違和感を感じるんですけども、これは少しここについては丁寧に御説明をいただければと思うんですけども。

◎福井輝夫委員長

社会教育課長。

●山口社会教育課長

生涯学習の講座について、より質の高いサービスを提供するため民間のノウハウを活用するというのが取組でございます。これにつきましては、昨年度一般の企業の生涯学習の一環で社会貢献というふうなものがありましたので、そことタイアップをして講座を開催させていただきました。金融経済講座ということで3回開催させていただいたものでご

ございます。以上です。

◎福井輝夫委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

そこは分かったんですけれども、基本的に例えばスポーツ課のところを見てもらうと分かるんですけれども、総合型スポーツクラブへの委託を進めていくというような形で今後の予定が書いてあるんですけれども、ここに関しては今後の予定が書いていないので、どういう形で誰が取りまとめをしておるのかちょっと分からないんですけれども、ちょっと資料としては分かりにくいとか、本来は資料を取りまとめる側が指導をしなきゃいけないのかなと思うところもあるんですけれども、やはりちょっと資料としては内容が薄いかなというふうに思います。なので次、来年度も多分出てくるんやと思うんですけれども、同じような資料が出てくるときには今後の予定も含めて、基本的にこれは公開される資料なんで、市民が見て分かりやすいような資料を作って、今後は多分、こうなるんやろうなというのが分かるようなことをぜひともしていただければなと思います。もうここはそれだけで結構です。

もう一つ二つかだけ、ちょっと教えてもらいたいんです。これも効果額のことでお伺いしたいんですけれども、その1個下のさっき言っていたところ、学校施設の開放における施設管理の見直しというところなんですけれども、これ、教育さんは割と他の項目に比べても結構効果額を書いているところもあるんですけれども、ここに関しては委託ということで、実際費用が発生したり出たり、分かりやすいところなのかなと思うんですけれども、効果額としてはこれ、どちらかという管理委託することで費用が増えたもので書かれていないという認識なのか、それとも特に費用の関することは発生はしていないという話なのか、ちょっとここ教えていただけますか。

◎福井輝夫委員長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

失礼いたします。効果額につきましては、委員仰せで触れていただきましたように、実際には金額のほうは増えております。具体的には1校当たり3万円から4万5,000円という形でやっていただいていたところなんです、そちらのほうは10万円という形になりましたので、金額的にはその分を取るという形です。その3万円の背景には、運営委員会の中で学校の先生たちが中心になっての運営委員会の運営をしていただいていたところ、そこら辺の業務のほうがお金の中で見えていない3万円の中でやっておったところで、それを換算して10万円という金額を出させていただきますので、委員仰せのとおり金額的には増えておるとことで記載のほうは省略させていただいております。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。これに関しては金額の削減を目的とするものじゃないというのは、当然今の御答弁で理解はしますので、それであるならこの指標のつくり方も、全体ですけれども、指標のつくり方としてどんな形で表現するといいいのかというのをここもちょっと御検討いただければなと思います。効果がない事業だと思っていないので、ぜひともそこは御検討いただければと。

あと1点ちょっとお伺いをして、その後もう一回全体のことを聞こうと思うんですけども、19ページに老人乗合バスの助成の在り方というのがございます。

次の20ページにコミュニティバスのICカード導入の検討というのがあるんですけども、これコミュニティバスのほうを見ると、平成30年のときは老人乗合バスの運賃助成の取組と併せて検討を行ったと、次のときはICカードの導入について、早期実現を目指して関係部署と、というような形で書いてあるんですけども、ちょっとこの老人乗合バスのほうを見ると表記の仕方が違うようにも思います。平成30年度は検討の仕方もちょっと保留することになったと、ICカードは。寿バス乗車券という話ですけどもこれ、寿バス乗車券、次は可能性を検討したというような形で表現が少し違うんですけども、これ結論としては一緒にやっていく、早期実現を目指すというような結論でこっちも考えていいのか、それとも検討の結果これは別物なのか、御答弁をここもいただけますでしょうか。

◎福井輝夫委員

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

寿バス券のICカードの導入についてですけども、高齢者、交通政策課のほうと同様に検討はさせていただいております。ただ、高齢者のICカードの導入については、また交通政策課とは別の件でも費用が必要になってくるような課題も見えておりますので、全く一緒にやっていくという形では現在のところ、そこら辺をどのようにするか検討しているというところでございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

つまり、取りあえずは検討の結果、この平成30年度は取組と併せて検討を行ったんですけども、導入に関してはちょっと別々で考えられているということによろしいですか。

◎福井輝夫委員長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

I Cカードそのもののシステムの導入については一緒に考えておりますけれども、高齢者支援課の老人乗合バス助成についての導入については別に考えているという状況でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。それは別のほうが大きなメリットがあるという話なのか、それとも同時にするには何か大きな弊害があるということなのか、少しその辺りを教えていただければと思うんですけれども。

◎福井輝夫委員長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

バス券の導入については別費用がかかるというような状況を聞いておりますので、一緒にすることのメリットもありますけれども、ちょっと別でその上乘せというかそういうようなところは別で考えていくことが必要かと考えております。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。もし、概算でも結構なので、別で導入をしたときというのは見込まれる費用としてどれぐらい別でかかるのかというのが会議の中では数字まで出てきた話ですか。もし御存じでしたら教えてもらいたいですけれども。

◎福井輝夫委員長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

今現在、検討している最中ですので、金額についてはまだ出てきていない状況でございます。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

これ以上、金額、効果額は聞きませんが、今の御答弁だけからすると、金額は分からなくてもかかるらしいという答弁にしかないのでは、それが我慢できる範囲なのか我慢できない範囲なのか、ちょっとその辺りも分からないので、その辺りもう少し分かりやすく御答弁を本当はいただきたいんですけども、数字としてはなかなか出しづらい数字なのかな。本来であれば変な話ですけども、数十万であれば別に出してもいいですし、ただそれが数億円というのであれば話は別ですし、個人負担がものすごくかかるといったらそれもそれで考えないかんですし、一人100円ずつぐらいしか個人負担がかからへんというのであればまあいいんじゃないという話になるかもしれませんが、その辺りがどういう検討をされたのかという話なんですけれども、検討段階で数字がやはり分からなかったということですね。ちょっとここだけ御答弁いただいてもいいですか。

◎福井輝夫委員長

高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

大まかな額ではございますが、何千万円からというような額でかかるというふうに聞いております。

◎福井輝夫委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。何千万円からということでそれも結構幅が広がったんですけども、結構な金額がかかるものでちょっと二の足を踏んでおるという状況だということですね。分かりました。理解をしました。

あともう一個、全体的なちょっと考え方について教えてほしいんですけども、これ、本来は教育民生委員会で話すというよりは総務政策委員会で話すべきなのかもしれませんが、これ、こういった行財政改革プランの中で、昨日も少しそんなお話もありましたけれども、割と事業に着目をして行財政改革をしようとする節がここ近年強いんじゃないかなと思っております。ただ、この事業を個別に見ていっても、例えばICTの導入でどういうことができるかとか、職員の働き方であるとか、勤務の仕方によってどういうふうになるかというような視点での行財政改革が特に今は求められると思うんですけども。それは当然、教育の分野は教育の分野で学校で考えなきゃいけない話で、福祉の分野は福祉の分野でそれぞれの部門ごとに考えなきゃいけない話だと思うんですけども、この事業そのものの見直し以外に、こういった勤務体系とかそういったものも含めてどんなふうに改善の項目を増やしていくかとか、もしくは勤務体系そのものとかICTの導入ということに関して効率を出していくかということが、本来は今そこにシフトせないかなんじゃないかなと思うんですけども、個別の担当部署に聞くというのはなかなか今、本来、

委員会であればそうするべきだと思うんですけども、実際その辺りというのはどんな議論をされているかだけちょっとこれお聞かせいただいで結構ですか。もう細かくは聞きませんので。明日、総務政策委員会がありますんで。なのでちょっとその辺りだけ、これからもこういった事業ベースで出していくのか、それとももう少しその業務改善の中でICTの導入というのを個別の教育委員会だったら教育委員会でももっと進めていくのか、条例改正とかも含めて、そういったことも費用対効果というのはそういうことも出さないかと思うので、ちょっとそれが見えにくいかなと思うんですけども、この資料からは。事業だけにとらわれていくのか、それとも個別のそういった事業以外のことでもたくさんやっていることがあるのか、ちょっとそこだけお聞かせをください。

◎福井輝夫委員長
企画調整課長。

●奥野企画調整課長

行革につきましては、第1次行革、第2次行革として、職員数の削減など、削減を中心とした取組をしてまいりました。量的な改革については一定の成果を上げたものと考えております。減量化の部分につきましては、削減できる余地がある程度、ちょっと少なくなってきたのかなというところで、平成30年度のこの今回の行財政改革プランのテーマとしましては、1ページにもございます、表紙の裏にもございますけれども、質の改革に重点的に取り組み、経営資源の最適化と成果の最大化を図ることとして、平成30年度には全ての事務事業に目を入れて、どのようなことができるかというようなことも検討をしております。その中で、計画立ててやっていくものとして、今回60項目を報告させていただいております。

それ以外の部分につきましても、日常的な業務改善ということで、具体的な取組というのはいまだ見えていない部分につきましても、常にそういう視点を持ちながら取り組んでおりますので、先ほど委員のほうから御指摘いただきましたところにつきましても、引き続き検討、各課のほうでしておるといような状況でございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。もうこれ以上申しませんが、昨日も少し出張であるとか働き方の話がちょろっと委員会の中であったような気がしますけれども、こういうコロナでこういうふうになったときだからこそ、この行財政改革プランにとられることなく言うたらあれですけども、新しい追加項目も当然出てくるかもしれないし、大きくこうせないかんといいような形が出てくるかもしれないので、その辺りは恐れずにチャレンジをぜひともしていただければと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

他に御発言はございませんか。
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

今の御質問いただきましたことにつきまして、若干補足をさせていただきます。行財政改革につきましては、それぞれの担当する職場のほうで自分がやっている仕事の中に行革の目線を入れていくということがまずは基本にあると思います。したがって、今回棚卸しをしたように、それぞれの担当部署がやっております事業について行革として手法を見直したりとかそういうふうなことができないかということから始まりますので、当然このような事業別の報告書になるのは当然でございます。

しかしながら、行政というか市役所の運営の中で行革としての取組ということから、先ほどおっしゃっていただいたようなICT化を進めて仕事のやり方を見直そうというようなことになると、情報政策課を設置したように、所属を設ける場合もございますし、あるいは行革そのものの取組ということでの一つの事業を起こすということもございますので、いろいろな報告の仕方によりましては、事業別、今までやってきた事業にどんな目線を入れた行革をやっておるのかという報告になるものもあれば、全てを見直して行革そのものの事業として取り組むというふうな行革としてやる事業というようなものもございますし、あるいは行革を進める上で所属を設置して、それぞれ市役所全体としての行革に取り組むんだというようなものもございますので、それぞれ場面、場面というか、ステージにおきまして報告の仕方というのは違ってくると思いますけれども、いずれにいたしましても、市全体としては行財政改革の視点を持ちながらこれからの行政運営に努めていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。
吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

今、行革に関して大きな御答弁のあった後で恐縮ですが、個別の事業についてお聞きいたしたいと思っております。6ページの認知症サポーターの養成による地域活動の推進、これは国のほうもオレンジプランということで進めていて、認知症サポーターのこの養成講座、そしてさらにステップアップの研修もしていただきました。これが本当に広がりを見せるこのときにコロナということで起こってまいりました。そこでこのサポーター講座ももちろんです。またそれとステップアップの研修についてもなかなか現実できないというようなことが起こってまいりますが、それに対してどのようなことを考えておられるかお聞かせください。

◎福井輝夫委員長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

現在、その研修とか講座のほうはできない状況ではあるんですけども、今年度より認知症支援推進員を各地域包括支援センターに配置をしましたので、現在はそういう草の根的な、地域に出てそのような方々に取り組んでいく、それで相談に乗っていただいたりとか関係機関の人と認知症についての関係、早期発見をできるような体制をつくることを今考えております。

◎福井輝夫委員長
吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

分かりました。草の根的というと、家庭訪問とかそういうことも入ってくるのかなと思うんですが、事業所訪問とかいろいろ。また、この第2波とかいろいろ言ってくると、そういうこともまた難しくなってくるということで、大変悩ましい問題であると思います。そのことを踏まえまして、今、国の方でもオンライン講座というようなもの、フォローアップの配信や講座の配信、またサポーター同士の交流や活動状況の共有という点で、そういうICT化を進めていくというようなことで予算立てもなされてくると思うんですが、それについての準備とか検討はされていますでしょうか。

◎福井輝夫委員長
高齢者支援課長。

●小林高齢者支援課長

現在、厚労省の補正案のほうが出たところでございますので、今後、内容を確認し、情報収集を行い、研究を進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

◎福井輝夫委員長
吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

よろしくお願いたします。それでもう一点、21ページのブックスタート早期化の検討についてお尋ねいたしたいと思っております。この成果指標のところは1歳6か月健診時の配付割合57%と書いてあるんですが、この数字についてちょっと御説明お願したいと思っております。

◎福井輝夫委員長
社会教育課長。

●山口社会教育課長

57%の内容でございませけれども、これも成果指標に書いてあります1歳6か月健診時の配付割合が57%ということでございまして、全体のブックスタートの配付につきましては、令和元年度につきましては98%ということになっております。以上です。

◎福井輝夫委員長

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

分かりました。これぱっと見たときに、57%の人にしか行き渡っていないのかなと。これは前年度末の早期配付という、この事業を始める前の前年度末の実績のところ57%と書いてあるので、私たちは決算の数字とか見たら、それだけの人しか行っていないというふうには捉えないんですが、市民の方にも公開されておりますので、四十何%の人がもらっていないのかなというふうに誤解を与えるような表記になっているのかなと思います。それで今後の予定として、今後配付方法について検討していくと書いてあるので、さらにそういうふうな気持ちになると思いますが、そこら辺の書き方についてちょっと、もう少し工夫をしていただけたらなと思いますのでよろしく願いいたします。

この1歳6か月健診の前に早期にもらっている人が43%だったのが、平成30年と令和元年は44%になったということで、1%増えたということで成果が上がったということになるんですが、この早期にもらうということは本に早く触れるということで、知識を増やすとかそういうことでなくて、母子間のスキンシップというものを深めるという意味も入っておると思いますので、これを進めていただきたいと思いますが、今後の配付方法の検討というのは具体的にどのようにされていますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

社会教育課長。

●山口社会教育課長

今まではなるべく早い時期に配付できるよう周知方法について今、いろいろとホームページであるとか、産婦人科の先生であるとかそういったところにもお願いをしながら周知方法について検討してまいりました。今回は周知方法についてではなくて、配付方法についても検討していくというふうにはなっておりますけれども、まだ今現在、具体的な配付方法については持ち合わせておりませんが、なるべく皆さんに読み聞かせとかそういったところに来ていただいた時期を捉えるとか、そういうふうなところを検討してまいりたいと思います。以上です。

◎福井輝夫委員長

吉井副委員長。

○吉井詩子副委員長

よろしくお願いいたします。これ保健師さんに教えてもらって初めて知ったという産婦さんというか方もいらっしゃいますので、また健康課さんとも連携を取りながらやっていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

◎福井輝夫委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午前11時59分

◎福井輝夫委員長

休憩を解き、再開します。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時59分